

入札説明書

令和 7 年 7 月 25 日（金）

大阪市会計室長 坂田 洋一

大阪市告示第 1035 号の 2 に関する入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項							
(1)	名称	令和 7 年度 P P C 用紙 買入 下半期（単価契約）					
(2)	購入物品及び予定数量						
	ブロック名称	PPC 用紙 (判)	予定数量 (箱)	PPC 用紙 (判)	予定数量 (箱)	PPC 用紙 (判)	予定数量 (箱)
	① 第 1 ブロック	A 4	10, 206	A 3	576	B 4	8
	② 第 2 ブロック	A 4	7, 092	A 3	298	B 4	16
	③ 第 3 ブロック	A 4	6, 070	A 3	254	B 4	5
	④ 第 4 ブロック	A 4	10, 673	A 3	716	B 4	3
(3)	購入物品の特質等	別紙仕様書のとおり					
(4)	契約期間	令和 7 年 10 月 1 日（水）から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで					
(5)	納入場所	別紙仕様書のとおり					
(6)	納入方法	別紙仕様書のとおり					
(7)	入札方法	1(2)①～④のブロック毎に入札に付する。					
2 日程							
(1)	公告日	令和 7 年 7 月 25 日（金）					
(2)	入札参加申請受付期間	公告日から令和 7 年 8 月 15 日（金）までの本市の休日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで（午後 0 時 15 分から午後 1 時までを除く）					
(3)	質問受付期間	2(2)と同じ					
(4)	質問回答日	令和 7 年 9 月 1 日（月）					
(5)	入札参加資格 審査結果通知日時	令和 7 年 9 月 1 日（月）午前 9 時 30 分から					
(6)	入札日時	令和 7 年 9 月 24 日（水）午前 11 時					
(7)	入札執行場所	大阪市役所本庁舎 1 階 会計室内機械室（詳細は資格審査結果と共に通知する。）					
3 入札参加資格（次の要件すべてに該当すること。）							
(1)	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。						
(2)	大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。						
(3)	大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。						
(4)	令和 7・8・9 年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「02 用紙」で登録していること。 なお、大阪市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、大阪市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局(13 と同じ)に行えば、契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループで、当該審査を行う。（申請の際には、必ず WTO 政府調達協定適用入札に係る申請である旨を告げること。）ただし、令和 7 年 8 月 15 日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。						
4 入札参加申請							
(1)	申請書類	一般競争入札参加申請書					
(2)	申請書類の交付場所	会計室ホームページにてプリントアウトすること。					
(3)	受付期間	2(2)と同じ					
(4)	受付場所	担当部局(13 と同じ) 持参又は書留郵便等により必着のこと。					

(5)	申請の単位	1(2)①～④のブロックごとの申請とし、複数ブロックの申請は可とする。	
5 入札参加資格の審査及び通知			
(1)	・一般競争入札参加申請書により入札参加資格を審査し、その結果を通知するとともに入札書を交付する。 ・入札参加資格を認めなかった申請者については、理由を付して通知する。		
(2)	通知日時	2(5)と同じ 電話等による連絡は、行わない。 この日時以降、入札日までに資格審査結果を受領すること。	
(3)	通知書交付場所	13 と同じ	
6 入札参加資格を認めなかった申請者に対する理由の説明			
(1)	入札参加資格を認められなかった申請者には、本市に対してその理由について説明を求めることができる。この場合には、書面を持参して提出しなければならない。		
(2)	提出期限及び提出先	令和7年9月9日（火）午前10時 提出先は13 と同じ	
(3)	回答日	令和7年9月17日（水）に書面で回答する。	
7 入札に参加することができない者			
(1)	入札参加申請期限までに申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者		
(2)	入札参加申請時から入札時までの間において、入札参加申請者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者		
(3)	その他特別の理由により、会計室長が入札に参加することが適当でないと定める事項に該当する者		
8 質問事項の受付等			
(1)	質問は、別紙の質疑書に記載し、電子メール（必ず開封済みを要求すること）にて次のアドレスへ送信すること【 va0001@city.osaka.lg.jp 】。 書面による場合は、持参又は配達記録が残る方法での郵送等にて質疑書を提出すること。 提出先は13 と同じ。		
(2)	受付期限	令和7年8月15日（金）午後5時 締切り以降の質問については、受け付けない。	
(3)	回答日等	質問に対する回答については、令和7年9月1日（月）午前10時から令和7年9月24日（水）午後5時まで会計室ホームページの「入札契約情報」に掲載する。 ただし、質問がない場合は掲載しない。	
	（回答場所アドレス）	https://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/category/3047-9-24-1-0-0-0-0-0.html	
9 入札の方法等			
(1)	入札書の提出に当たっては、日付、所在地、商号又は名称及び代表者役職氏名を記入し、代表者印もしくは、受任者印（使用印鑑届出書で届け出た印）を必ず押印すること。		
(2)	入札は、本人又はその代理人が行うものとする。代理人が入札をする場合は、入札時に別途委任状を作成し、提出するものとする。		
(3)	入札書には、買入に関する品目（A4、A3、B4）ごとの1箱あたりの見積単価並びに総額（単価に予定数量を乗じた額の和）を記載すること。 記入見積金額（消費税及び地方消費税相当額を加算していない金額）には、調達物品の本体価格のほか、納入場所までの搬入に要する一切の諸経費を含めるものとする。		
(4)	落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。		
(5)	入札は、原則として入札執行日時までに入札執行場所へ出席して行わなければならない。ただし、契約規則第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は、令和7年9月22日（月）午後5時までに担当部局（13 と同じ。）宛て必着のこと。提出方法は、次のとおりとする。 ・封筒は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封するとともに、「一般競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを同封すること。 ・当該中封筒の封皮には、法人名称又は商号を記入し、押印（裏面割印）すること。外封筒の封皮に『令和7年度会計室PPC用紙買入 下半期（第○ブロック）』に関する入札書在中」と朱書きして、担当部局宛てに親展とし、書留郵便等で提出すること。		

10 入札保証金等		
(1)	入札保証金	免除 ただし、正当な理由なく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（単価契約にあっては、落札金額に予定数量を乗じた額））の 100 分の 3 に相当する違約金を徴収する。
(2)	契約保証金	要 ただし、次のいずれかに該当する場合は、免除する。 ① 契約金額（単価契約にあたっては、契約金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあっては、予定総額）が 500 万円未満、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき ② 落札者が国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 1 回以上締結し、これをすべて過去 2 年の間に誠実に履行したと認められる書類を提出したとき、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき ③ 落札者が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証書を提出したとき
(3)	保証人	不要
(4)	契約書作成の要否	要
11 落札者の決定方法		
	1(2)①～④のブロック毎に、すべての品目について、予定価格（単価）の制限の範囲内で有効な入札を行った者を落札者とする。なお、2 者以上が予定価格（単価）の制限の範囲内の価格で入札した場合は、見積単価に、それぞれの予定数量を乗じた総金額の低い者を落札者とする。	
12 入札の無効（次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。）		
(1)	契約規則第 28 条第 1 項の各号のいずれかに該当する入札のほか「特定調達についての入札の手引」による。	
(2)	本市が交付した入札書を用いないでした入札	
(3)	一般競争入札参加申請書に虚偽の記載をした入札	
(4)	開札後落札決定までに、入札参加申請者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。	
13 担当部局		
	会計室 会計企画担当 （庶務・計理）	〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号 （大阪市役所 1 階） 電話：06-6208-8481 担当：薮内、長島、藤田
14 その他事項		
(1)	この調達は、WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。	
(2)	契約手続において使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨に限る。	
(3)	本入札に当たっては質問期間を設けており、入札をした者は、入札後において、入札説明書等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。	
(4)	落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、または、契約規則第 32 条第 2 項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。	
(5)	契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。	
(6)	入札の参加に要する費用は、入札参加者の負担とする。	
(7)	この入札に参加するにあたり担当部局(13 と同じ)から交付する「資格審査結果通知」に記載されている事項及び「特定調達契約についての入札の手引」を遵守すること。	
(8)	契約締結は、令和 7 年 9 月 30 日（火）を予定している。	

受付期間は掲示日から令和7年8月15日（金）まで
受付場所は大阪市役所1階 会計室

一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

大阪市契約担当者
大阪市会計室長 様

《申請者》

承認番号

--	--	--	--	--	--

住 所 又 は
事 務 所 所 在 地

商 号 又 は 名 称

氏名又は代表者氏名

次の一般競争入札に参加したいので、申請します。なお、この申請書に記載した事項及び次の誓約事項について、すべて事実と相違ないことを誓約します。

記

1 名 称

- ☐ ① 令和7年度P P C用紙 買入 下半期（単価契約）第1ブロック
☐ ② 令和7年度P P C用紙 買入 下半期（単価契約）第2ブロック
☐ ③ 令和7年度P P C用紙 買入 下半期（単価契約）第3ブロック
☐ ④ 令和7年度P P C用紙 買入 下半期（単価契約）第4ブロック

※入札参加を希望する案件の□に「レ」を記入すること（複数申込可）

2 入札参加資格審査資料 ・ 一般競争入札参加申請書

3 誓約事項（入札参加資格）

次の事項に相違ないことを誓約します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2) 入札参加申請時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
(4) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「02 用紙」で登録していること。

4 連 絡 先

部署名 _____

氏 名 _____

電 話 _____

E-MAIL _____

申請書は、ホームページからプリントアウトした用紙で申請してください。

物品種目 「02 用紙」